

高教組速報

第11号

2012年11月2日

文責 馬場 隆

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827 - 5882

◇2012確定交渉第1回(教育長)交渉(11/1)◇

県教委

退職手当引き下げの協議入りを提起

高教組

引き下げ法案成立前の協議提起はおかしい

県下の高校・障害児学校の教職員の、今年度の賃金をはじめとする労働条件を確定するための、県教委交渉(確定交渉)の第1回交渉は、11月1日に行われ、高教組から大場委員長他7人が、県教委から渡辺教育長他7人が参加しました。

給料表・一時金の改定は見送り

交渉の冒頭、各学校から集約された重点要求署名 1715 筆を、大場委員長が渡辺教育長に手渡し、「現場の声を重く受け止めてほしい」と求めました。

これを受けて県教委は、高教組が9月11日に提出していた「重点要求書」に対する回答を行いました。その中で、今年度に賃金については、従来どおりの「人事委員会勧告制度の尊重」の基本姿勢を表明して、10月11日の人事委員会報告のとおり、給料表と一時金の改定を「見送りたい」と回答し、現在の月例給の金額とボーナスの支給月数を据え置くことを提案しました。

昇給・昇格制度見直しの協議も提起

50代後半の職員の賃金抑制を目的とする昇給・昇格制度の見直しについて、人事委員会は、報告で「検討する必要がある」と

言及するにとどめていましたが、県教委は「国・他県の動向を踏まえて協議していきたい」として、実施に向けての協議に入りたいという意向を示しました。高教組は、制度改正を勧告している県も少なくない中で、長崎県人事委員会は検討の必要に言及しているだけであること、今年度から実施している現給保障の減額は全国でも数少ないことを考慮すれば、この確定交渉で協議することにはならないはずだと県の提起を批判しました。

また、県教委は退職手当の引き下げについても、「国に準じて見直したい」として「詳細が分かり次第」協議を行いたいと提起しました。これに対して高教組は、「引き下げについての法案が成立していない段階での協議を始めようという提起はおかしい」と厳しく批判しました。

「独自カットにならない努力」を再確認

国の7.8%賃下げとも関連して、高教組は「人事委勧告制度の尊重」という回答から始めて、「独自カットにならないよう最大限努力する」姿勢が変わっていないことの再確認を求めました。これに対して、教育長は「変わっていない」と明言しました。

実教等の昇任試験受験年齢

有資格者は47歳、無資格者は据え置きを提案

実習教員等の2級格付けの改善については、昨年の確定交渉及び今年初めの現給保障に関する交渉で、他県の状況や教諭との均衡などの要素も含めて総合的に検討し、「それなりの提案をする」と回答していました。今回の交渉で県教委は、昇任試験の受験要件を、教員免許所有者については、現行の50歳以上を、47歳以上かつ実務経験10年以上にすることを提案し、免許を持たない人の受験要件(54歳以上)については見直さないと回答しました。

「頑張りに報いたい」と言うが…

この課題について高教組は、今年8月に行った実教部の県教委交渉の際に、182人の実習教員の個人署名を提出し、全国平均並の2級格付け(40歳からの受験)を求め

ていました。教育長は、署名を見て「強い要望があることは重々承知している」「なんとか頑張りに報いたいという思いはある」と述べましたが、「教諭とは入口(採用時)から違いがある」「対外的な説明のつく中での選択」などの理由をあげて、47歳という提案になったと説明しました。

高教組は、実教の2級格付けを検討する場合は、県の回答である「職務・職責に応じて」という点から言っても、同じ「職務・職責」で働いている他県の実教の状況が最も参考になるし、県内の他職との均衡を考えるのであれば、職務内容が最も近い教諭との均衡を重視すべきと主張し、次回交渉で具体的な数値も踏まえて交渉することを求めました。

「超勤縮減が職場で議論されていない」が33校中19校という調査結果に

教育長

「我々が言っていることが届いていない」

超勤縮減の問題については、月の超勤が100時間を超える教職員の割合が依然として増えており、特に全日制普通科では25%を超えている現状についてどう捉えているのかと高教組が質すと、教育長は業務縮減のための県教委としてのとりくみを列挙した上で「要は各学校でどう取り組むかが重要」「やっぱり学校長がどういうふうに取りくみをもって対応していくかが非

常に重要」と回答しました。

職場でのとりくみという点で、高教組が行った調査では、超勤縮減が職場で議論されていないと答えた学校が33校中19校もあったことを指摘すると、教育長はその数値に驚いた表情を浮かべながら「もしそうであれば、我々が言っていることが全然現場に届いていないということ」述べ、「改めて周知徹底を図る」と回答しました。

教職員の勤務条件改善を実現するために 組合未加入の皆さんに加入を訴えます